

市民意見交換会及びパブリックコメントに対する策定委員会の取扱方針（案）

■第3期健康福祉総合計画への意見

No.	計画	項目	意見要旨	策定委員会取扱方針
1	総合	全般	健康福祉総合計画の策定に際しては、子ども子育て分野やコミュニティ構想との連携について視野に入れるべきではないか。	現在、子ども子育て分野については、「第四次子どもプラン武蔵野」（平成27～31年度）が実施されています。子ども分野やコミュニティ構想との連携については、関係課と協議していきます。
2	総合	全般	中間のまとめについては、読んだだけでは難しく意味がわからない。市職員が直接説明する機会を設けてほしい。	概要版及び市報特集号で読み易いものを示していきます。また、市民説明会など出前で説明する機会を設けるほか、個別の事業ではパンフレットを用意するなど、広報の工夫をしていきます。
3	総合	全般	市職員が地域に出向いて計画策定のことや武蔵野市の方向性等について、高齢者にもわかりやすく説明してほしい。	
4	総合	全般	広報媒体として「きょういく武蔵野」という冊子が全戸配布されているが、この冊子の福祉版を発行して、もっと福祉に特化した情報を提供してほしい。	ご意見として承りました。
5	総合	全般	武蔵野市公共施設等管理計画における健康福祉分野の施設整備・維持管理計画の中に特にコミュニティセンターのことが書かれていない。平成29年度に南町コミュニティセンターが改修で6カ月の休館となり、地域の活動ができないばかりでなく、情報の発信も受信もできなくなり、地域住民にとってとても大きな喪失で、地域にとって様々な役割をしていたことに、改めて気付かされた。コミセンは、健康福祉の分野でも大きな存在である。地域福祉の活動には、いつも拠点がないことが話題になり、地域によって、コミセンとのかかわりがそれぞれ違うということも指摘されている。もっとコミセンとの関係が近いものとなることが期待されるのではないか。	コミュニティセンターについては、武蔵野市公共施設等総合管理計画の文化・市民生活分野に位置づけられており、市民部市民活動推進課が主管課です。ご意見については主管課に伝え、今後コミュニティセンターの運営も含めて協議していきます。
6	総合	全般	コミュニティセンターに市職員あるいは市職員OBを常駐させて市民の相談窓口を作ってほしい。また、その場にコミュニティに関わる市民が同席して、市の相談対応部署を、職員と同席することによって学んでいくと市民の力にもなると思う。	武蔵野市では、6か所の在宅介護・地域包括支援センターと2か所の地域活動支援センターを設置し、身近な所で相談できる体制を整備しています。最初に相談を受けた機関が、様々な機関と連携し必要な支援につなげることができるよう相談支援ネットワークの連携強化を推進していきます。ムーバスの路線及びコミュニティセンターの相談窓口については、ご意見として承りました。
7	総合	全般	より多くの市民が市役所に相談できるように、ムーバスに境地区と市役所とを直接結ぶ路線を新設してほしい。	
8	総合	地域リハビリテーション	「地域リハビリテーション」の意味がわからない。福祉関係者でも理解している人は少ないのではないか。国が使っている「地域包括ケアシステム」ではダメなのか。	「地域リハビリテーション」については、用語集P160をご覧ください。武蔵野市では最上位計画である武蔵野市第五期長期計画において「地域リハビリテーションの推進」を重点施策として掲げ、すべての市民が住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう取り組みを進めています。「地域包括ケアシステム」（用語集P160参照）については、本市独自に「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」とわかりやすい言葉に言い換えるとともに、「地域リハビリテーション」の具体的な仕組みと考え、2025年に向けた包括的・継続的なサービス提供システムに再構築するものと位置付けています。分かりやすい説明については、配慮していきます。

No.	計画	項目	意見要旨	策定委員会取扱方針
9	総合	地域包括ケアシステム	他の地域でコンビニエンスストアや宅配業者と連携して見守りサービスを試行しているところがあるが、武蔵野市でも検討してはどうか。	武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画P9、P66のとおり、市では住宅供給系事業者や宅配事業者、コンビニエンスストア等サービス事業者、警察・消防等の関係機関による「武蔵野市見守り・孤立防止ネットワーク」をつくり、通常業務の中での見守り・孤立防止を図っています。
10	総合	地域包括ケアシステム	端緒についた形の地域包括ケアシステムに関してですが、まず高齢者対象の政策としてありきで、障害者全般に関する併行した施策の充実が急がれるのではないかと。障害者の中でも、精神的、知的、難病に関する地域包括ケアシステムの具体化が急務である。	ご指摘のとおり、障害者計画・障害福祉計画において、基本目標や基本施策の中で地域社会での持続した生活を支える仕組みづくりについて記載しています。
11	総合	人材育成	介護人材の不足で、いざという時にお金があっても誰も面倒を見てくれる人がいない地域になっていくとしたら、どうするのか。市民のボランティア的な力がなければ、成り立たないと思う。	ボランティアについては、市民社会福祉協議会と連携し、様々な場を活用しながら、各地域において地域福祉活動を推進する人材の発掘に努めます。
12	総合	人材育成	人材確保について、新設された特別養護老人ホームは希望者がいなくて空きがあるということを知った。専門職も人手不足という状況で、ボランティアはさらに人手不足となるだろう。市が専門職でもボランティアでも人材確保のための仕掛けを講じる必要があるのではないかと。	
13	総合	人材育成	介護職・看護職について、若い職員達が業務に対してしんどさを感じているのではないかと。早いうちにメンタルのサポートをして、また元気に仕事に向き合えるようになっていくしくみづくりが大切だと思う。たとえば新人職員に対して、キャリアを積んだ職員がサポートする仕組みを導入してはどうか。	地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）において、人材を「育てる」ための機能を検討していきます。
14	総合	人材育成	地域包括ケア推進人材育成センターについて、ていねいな事例検討が行われることで、納得し、仕事への意欲になることに意味があるのではないかと。	市内6カ所の在宅介護・地域包括支援センターが運営するケアマネジャー向けのケース検討会が既に行われているほか、各サービス事業者向けの事例検討・研修会が随時されています。現状を踏まえて、地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）が行う研修事業について、よく精査していきます。
15	総合	人材育成	地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）の設置の検討状況を教えてほしい。人材確保育成に向けた取組が全国的に必要で、武蔵野市として新たな取組だと思う。設置場所、運営主体などについて、現段階の状況はどうなっているか。	P54のとおりです。現在、武蔵野市認定ヘルパー制度、初任者研修等を実施している武蔵野市福祉公社のノウハウを活用すべきと考えています。
16	総合	人材育成	「武蔵野市認定ヘルパー制度」は人材確保に力を発揮してくれる良い取り組みと思うが年齢制限や報酬はどのようになるのか。資格取得者の方も含め、その方たちが、継続して働けるような「就業しやすい制度」について報酬も含めた検討を期待する。	武蔵野市認定ヘルパーの養成研修については年齢による受講の制限はありません。報酬については1回あたり200単位であり、介護保険の訪問介護の生活援助中心型、生活支援ヘルパー派遣事業（平成28年度で終了）等との整合性を図って設定されています。

■第5期地域福祉計画への意見

No.	計画	項目	意見要旨	策定委員会取扱方針
1	地域	全般	実際に地域で活動している市民の思いを次期計画で盛り込んでいただき、ありがたく思っている。ボランティアのやりがいをどうすれば引き出せるのか、PRや広報で打ち出していくのはかなり難しいことだが、ひとつでも市民に響くものを出していただけたらと思う。	ご意見を尊重し、ひとりひとりがつながる支え合いのまちを基本目標として、地域における互助・共助力を高めるため、P101に5つの基本施策を掲げました。
2	地域	避難行動要支援者	避難行動要支援者名簿を保管することになり、ますます避難所の開設に時間がかかるようになったことを感じ、地域としては自助の徹底に努めることが重要になってきたと改めて認識しているところ です。	心強いご意見ありがとうございます。災害が発生しても安心して暮らし続けられるまちづくりについてP111～P112に具体的な取組みを記載しました。
3	地域	シニア支え合いポイント制度	現在の制度には「支え合い」の言葉に実感が持てず、ぴんと来ない。協力施設・団体等を拡大することのみでなく、事業名も「支え合い」に縛られない、例えばシニアポイント、シニアボランティアポイント、シニア健康ポイントなどに名称を変えたらどうか。	市全体の基本計画である第五期長期計画の基本施策のひとつが「支え合いの気持ちをつむぐ」となっており、健康福祉総合計画の総合目標も「誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまち」としています。また、シニア支え合いポイント制度の今後の展開予定については、P106に記載しました。
4	地域	シニア支え合いポイント制度	国の考える、この介護保険の事業とは別に、武蔵野市独自の方法を考え、年齢を問わず若い人も参加して、いつか自分もサービスを受ける際にポイントとして使える、将来に希望の持てる仕組み作りが考えられたら良いと思う。	
5	地域	シニア支え合いポイント制度	「シニア支え合いポイント」が試行実施されているが、シニアでない人も支え合えるような仕組みに広げてはどうか。シニアに限定する必要はないと思うので、全市的に支え合える仕組みを考えていただきたい。	
6	地域	シニア支え合いポイント制度	ポイント手帳に押印をするという手間を、シールなどを渡して個人に貼ってもらうことにすれば、手帳を携帯すること、押印してもらうことの手間が省け、自己管理の責任も出てくるので良い効果もあるのではないかと。	
7	地域	シニア支え合いポイント制度	平成28年度に始まった「シニア支え合いポイント」についてどのくらいの登録者がいるのか。また、高齢者の意欲を高めるだけでなく、武蔵野市全体の、これからボランティアをするという意識を高める仕掛けをしてほしい。	
8	地域	人材育成	地域で活動する中で、人手不足が一番の悩みである。後継となる若い世代がいない。ボランティアに少しでも時間を費やしてもらえそうな仕掛けをしていただきたい。	ご意見を尊重し、福祉人材の確保と育成についてP124に記載しました。
9	地域	人材育成	地域の支え合いについて、地域で活動している市民と市職員や専門職の方達との間で、プライバシーを守るということを、市民の側も研修等を受講することで自覚や責任を持つことができると考える。	市民の主体的な地域福祉活動の促進するために、各種研修等においてプライバシー遵守等の内容周知を図るよう協議していきます。
10	地域	人材育成	一人ひとり地域の人が、誰もが住み慣れた地域で生活を維持できる計画はすばらしいと思う。しかし、それを実現するためには市民が何らかの役割を担うことが必要だと思う。武蔵野市は自主的な市民が多いまちだが、意識の高い市民を継続して生み出すために、どのような施策を行っていくのか。	基本施策のひとつに「市民の主体的な地域福祉活動の促進」を掲げ、P104からP108に具体的な取組みを記載しました。

No.	計画	項目	意見要旨	策定委員会取扱方針
11	地域	生活困窮	生活困窮世帯における学習塾や予備校へ通うための学習支援について、どのような方策を検討しているのか。	生活困窮世帯への学習支援対策は重要と認識しております。具体的取組みはP119に記載しました。
12	地域	成年後見	第5期地域福祉計画において、個別施策施策通し番号16の「成年後見利用促進基本計画策定の検討」について、より積極的な取組みの記載に修正していただきたい。	成年後見制度利用促進計画策定については、制度推進機関である公益財団法人武蔵野市福祉公社等関係機関と連携し、積極的な取組みを検討するようP114に記載しました。
13	地域	地域福祉コーディネーター	地域福祉コーディネーター（仮称）設置の検討について。健康福祉分野だけでもかなりのコーディネーターがあるうえに、教育を始め様々な分野においてコーディネーターだらけであると地域の中では言われている。そもそも地域福祉コーディネーターが果たすべき役割はどのようなものなのか。	『地域福祉コーディネーターの役割と実践』（社会福祉法人東京都社会福祉協議会平成29年3月発行）の定義によれば、地域福祉コーディネーターは、「①個別支援」「②小地域の生活支援の仕組みづくり・地区社協等の基盤づくり」「③小地域で解決できない課題を解決していく仕組みづくり」の3つの役割を担い、一定の小地域圏域に出向いて、住民と協働して問題解決に取り組む専門職とされています。 現在、市において様々な分野で「コーディネーター」が設置されており、地域福祉コーディネーター（仮称）の設置の検討については、既存のコーディネーターの役割を勘案したうえで、武蔵野市民社会福祉協議会と設置の検討を行うよう協議していきます。
14	地域	地域福祉コーディネーター	地域福祉コーディネーターの設置検討については、わかりやすい体制、機能を持った人間がどういうことをしてくれるのかというわかりやすさが一番大事だと考える。	
15	地域	地域福祉コーディネーター	これからは、地域全体としてどのような人のつながりをつくっていくのかということが課題になると思う。コミュニティの施策とリンクして、どのような地域を作っていくのかというビジョンを持ち（次期コミュニティ構想をつくり）コミュニティコーディネーターの役割を、市民と行政の協働で担う中から必要とされる役割が見出されてくるのではないかと。コーディネーターを増やす前に、どのようなコミュニティを目指すのかということ、多様な市民参加で検討するのがよいと思う。	
16	地域	バリアフリー	バリアフリー化の推進に関しては、作る側の独りよがりにならないよう、当事者の意見を十分聞いて実施に移すよう慎重に。健常な人には気付かない困りごとに、耳を傾けていただきたい。	ご意見を尊重し、関係課及び関係機関と連携して、すべての人にやさしいまちづくりを進めていくよう、協議していきます。
17	地域	安心・安全な暮らし	武蔵境駅東側の南北に通る道は、歩道が狭く、車道との境界も曖昧で危険である。優先して電柱を地中化する等、対策が必要。また、武蔵境駅西口の高層マンションの下は、時に強風（ビル風）が吹き高齢者には特に危険だと思う。担当部署に伝えてほしい。	関連部課も含めて検討するよう、市にお伝えしました。
18	地域	民生児童委員	身近な相談者であり、行政につなぐ役割を担う民生児童委員の仕事・役割について、より周知することが必要だと思う。また、委員のなり手を増やす、委員をサポートする、委員と行政が協働する仕組みを強化するのがよいと思います。	民生児童委員への支援については、P107のとおり記載し、課題の解決に向けて活動の支援を図るよう協議していきます。